News Release

２０２６年１０月２７日
公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会

インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第１５回）

１　調査目的
賃貸共同住宅の広告を能動的に調査し、「おとり広告」の排除に資する。

２　調査時期
２０２６年５月から６月

３　調査対象サイト
ポータルサイト広告適正化部会の構成会社の５社が運営する不動産情報サイト

サイト名	運営会社
ａｔ　ｈｏｍｅ	アットホーム株式会社
ＣＨＩＮＴＡＩ	株式会社ＣＨＩＮＴＡＩ
ＬＩＦＵＬＬ　ＨＯＭＥ’Ｓ	株式会社ＬＩＦＵＬＬ
Yahoo!不動産	LINE ヤフー株式会社
ＳＵＵＭＯ	株式会社リクルート

４　調査対象物件及び事業者
２０２６年５月から６月にかけて上記５サイトに掲載されていた賃貸共同住宅のうち、一定のロジックに基づき、契約済みの「おとり広告」の可能性が極めて高いと思料される４８７物件を抽出し、これらの物件を掲載している事業者７２社（８６店舗）を調査対象とした。

５　調査手法
前記３の５社に調査業務の一部を委託し、その結果を当協議会で精査した。

６　調査結果
(1) 違反物件数
調査対象４８７物件のうち２４物件（４．９％）に「おとり広告」が認められた。

(2) 違反事業者数
事業者別では、７２社のうち１４社（１９．４％）に「おとり広告」が認められた。
また、店舗別では８６店舗のうち１４店舗（１６．３％）に「おとり広告」が認められた。

７　違反に対する処理
違反が認められた１４社については、その内容に応じて一定の措置を講じることとする。

※　当該調査は継続的に実施する。

以上